

第8次足利市行政改革大綱 前期実施計画について

総務部 行政管理課
(20-2112)
人事課
情報政策課
総合政策部 総合政策課
財政課

1 趣旨

本市の行政改革の指針である足利市行政改革大綱については、総合計画と一体的に取り組むとともに、その位置付けを明確にするため、第8次足利市総合計画 基本計画 分野別計画(以下「新分野別計画」という。)に掲げる基本方針及び施策をもって「第8次足利市行政改革大綱(以下「新大綱」という。)」と位置付けることとしています。

このたび、新大綱に基づき、行政改革の具体的な取組、目標等を設定する「第8次足利市行政改革大綱 前期実施計画(以下「前期実施計画」という。)」を取りまとめましたので、報告するものです。

2 前期実施計画の概要

(1) 計画期間

新大綱の計画期間(令和4(2022)年度～令和11(2029)年度)を前期・後期の各4年間に分割し、前期実施計画を策定します。また、後期実施計画は、新大綱の見直し、前期実施計画の取組結果を踏まえ、策定します。

(2) 前期実施計画の改善項目の視点

「行財政運営」、「デジタル戦略」、「公共施設マネジメント」に該当するものを対象とします。特に、次に掲げる国及び本市の計画の推進に寄与するものは、積極的に改善項目に位置付け、取り組めます。

ア 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項

イ 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

ウ 足利市公共施設等総合管理計画

(3) 第7次足利市行政改革大綱実施計画の改善項目の取扱い

第7次足利市行政改革大綱実施計画（以下「第7次実施計画」という。）の改善項目を「継続」又は「整理・統合」、「完了等」に区分し、「継続」、「整理・統合」に該当するものを改善項目に位置付けます。

(4) 効果目標及び数値目標について

ア 効果目標

新大綱の目標及び基本方針に沿って、効果目標を設定します。

イ 数値目標

数値目標が設定可能な改善項目は、以下の事項を考慮して数値目標を定めます。

① 新大綱の数値目標

新大綱の目標値と同様の目標を設定します。

② 第7次実施計画を参考にした数値目標

第7次実施計画の改善項目を継続する場合は、第7次実施計画を参考に設定します。

③ 行政手続コスト等による数値目標

規制改革による「行政手続コスト（注）の削減」や「職員の作業時間の短縮等」の目標設定が可能かを検討します。

（注）規制等を遵守するために企業において発生する事務作業等の費用をいい、削減対象は、時間（事業者の作業時間）とされています。

(5) 前期実施計画の改善項目（43項目）の内訳

基本方針	新設	継続	整理・統合	小計
行財政運営	3	11	8	22
デジタル戦略	8	2	0	10
公共施設マネジメント	8	1	2	11
合計	19	14	10	43

(6) 主な改善項目

ア 行財政運営

- ・ 規制改革と業務改革（BPR）の推進（No.1-1）
- ・ デジタル技術を活用した窓口業務改革（No.1-2：新設）
- ・ 新たな行政課題に対応できる組織・機構（No.2-1）
- ・ 職員採用・各種人事制度の検討・見直し（No.3-1）
- ・ 外郭団体の経営改善（No.4-1）

- ・ふるさと納税制度とネーミングライツ等の活用 (No.5-5)
- ・職員の適正な定員管理と効果的な配置 (No. 6-1)
- ・事務費・管理費等の適正化 (No.6-2)
- ・財政指標の堅持 (No.7-4)

イ デジタル戦略

- ・マイナンバーカードの普及促進 (No.8-1：新設)
- ・行政手続のオンライン化とキャッシュレス決済の推進 (No.8-2：新設)
- ・デジタル技術を活用した広報手段の拡充 (No.10-1)
- ・テレワークの推進 (No.12-1：新設)
- ・情報システム標準化・共通化とA I・R P Aの利用推進 (No.13-1：新設)

ウ 公共施設マネジメント

- ・各種計画に基づく公共施設の再編 (No.16-1)
- ・保育所等整備後期計画の策定と取組 (No.16-3：新設)
- ・個別施設計画に基づく長寿命化の推進 (No.18-1：新設)
- ・PPP/PFIの推進 (No.20-1)
- ・民間事業者との対話 (No.22-1：新設)
- ・廃止した公共施設などの有効活用 (No.24-1：新設)

(7) 新大綱に基づく各施策による成果の目標値 (No.25)

- ア 各施策の推進による財政効果 (令和4年度～令和7年度) 1,249,367千円
- イ 経常収支比率(普通会計) 95%以内
- ウ 実質公債費比率(3か年平均) 8%以内
- エ 財政調整基金残高が標準財政規模に対する割合 5%以上
- オ 投資的経費の財源となる市債発行額(当初予算額：大型公共施設更新分を除く。) 18億円以内

(8) 前期実施計画 別添のとおり